

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

資料2

(掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。)

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況		備考	担当局・区	担当課
I 環境負荷の少ない循環型の都市をつくる				
1. 資源・エネルギーの利用方法に留意し、自然の健全な循環を確保する				
(1) 水の循環システムの健全性を確保するとともに、水の有効利用を推進する				
① 雨水の地下浸透（地下水の涵養）				
ア 雨水の地下浸透性の高い土地利用の工夫を図るよう努めます。				
イ 駐車場や歩道などに、雨水を地下に浸透させる透水性舗装の導入を進めます。				
	あすと長町地区土地区画整理事業	再掲	都市整備局	あすと長町整備事務所
	仙台駅東第二土地区画整理事業（仙台市雨水流出抑制実施要綱に基づく事業）		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	仙台市八木山市民センター体育館棟移転増改築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市立宮城野中学校増改築工事及び仙台図南萩陵高等学校校舎増築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市若林消防署（仮称）若林区分署庁舎新築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市葛岡墓園1号便所改築工事		都市整備局	営繕課
	（仮称）仙台市八幡児童館新築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市青葉消防団片平分団機械器具置場詰所新築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市若林消防団六郷分団井土部コミュニティ消防センター新築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市秋保消防団湯元分団コミュニティ消防センター新築工事		都市整備局	営繕課
	仙台市屋内グラウンド競技場改修工事		都市整備局	営繕課
	仙台市中田市民センター改修及び駐車場整備工事		都市整備局	営繕課
	鶴ヶ谷第一市営住宅再整備事業第一工区造成工事		都市整備局	営繕課
	仙台市幸町市営住宅駐車場整備工事		都市整備局	営繕課
	仙台市立馬場小学校屋内運動場耐震補強及び外部改修工事		都市整備局	営繕課
	都市計画道路北四番丁大衡線（荒巻本沢工区）道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路北四番丁大衡線（北山工区）道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路荒巻大和町線（大沢工区）道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	主要地方道泉塩釜線（市名坂）道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路 川内南小泉線（安養寺工区）道路改築事業	再掲	建設局	南道路建設課
	都市計画道路 郡山折立線（鉤取工区）道路改築事業		建設局	南道路建設課
	主要地方道 井土長町線（上飯田工区）自歩道整備事業		建設局	南道路建設課
	一般県道 荒井荒町線（保春院前丁工区）歩道整備事業		建設局	南道路建設課
	一般県道 荒浜原町線（笹屋敷工区）歩道整備事業		建設局	南道路建設課
	国道457号 竹の内橋架替に伴う道路改良事業		建設局	南道路建設課
	主要地方道 仙台山寺線（枇杷原工区）歩道整備事業		建設局	南道路建設課
	都市計画道路 中田吹上線外1線道路改築事業		建設局	南道路建設課
	都市計画道路 清水小路多賀城線（志波町工区）道路改築事業		建設局	東西線推進事業課
	（仮称）薬師堂駅前広場整備事業	再掲	建設局	東西線推進事業課
	道路整備事業（青葉区道路課）		青葉区	道路課
	交安第6号 鶴ヶ谷18号線歩道新設工事		宮城野区	道路課
	交安第9号 扇町13号線交差点改良工事2工区		宮城野区	道路課
	沖野上飯田線の透水性舗装		若林区	道路課
	狐小路尼寺（その1）線の透水性舗装		若林区	道路課
	東八番丁3号線の透水性舗装		若林区	道路課
	元寺小路福室（その2）線の透水性舗装		若林区	道路課
	管内歩道補修（植上り）工事の透水性舗装		若林区	道路課
	荒井荒町線の透水性舗装		若林区	道路課

六丁の目荒井東(その1)線の透水性舗装		若林区	道路課
荒浜新二丁目1号線の透水性舗装		若林区	道路課
(市)西中田幹線5号線道路改修工事		太白区	道路課
(市)長町二ツ沢線道路改良工事		太白区	道路課
(市)富沢長町5号線道路改修工事		太白区	道路課
七北田幹線1号線歩道改修工事		泉区	道路課
高森51号線外1線歩道舗装改修工事		泉区	道路課
交安第12号 中山幹線5号線歩道改良工事		泉区	道路課
将監幹線9号線歩道改良工事		泉区	道路課
交安第11号 長命ヶ丘幹線4号線歩道改良工事(1工区)		泉区	道路課
交安第11号 長命ヶ丘幹線4号線歩道改良工事(2工区)		泉区	道路課
七北田幹線1号線歩道改良工事		泉区	道路課
七北田幹線1号線歩道舗装工事		泉区	道路課
仙台市立愛子小学校校庭整備工事		教育局	学校施設課

ウ 雨水が下水道管に入り込む前に地下に浸透させるよう、雨水浸透枦等の設備の整備を進めます。

仙台駅東第二土地区画整理事業(仙台市雨水流出抑制実施要綱に基づく事業)		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
仙台市立愛子小学校校舎新築及び(仮称)仙台市広瀬第二児童館新築給排水衛生設備工事		都市整備局	設備課
仙台市立南材木町小学校校舎増改築機械設備工事		都市整備局	設備課
仙台市立旭丘小学校増改築給排水衛生設備工事及び(仮称)仙台市旭ヶ丘児童館新築給排水衛生設備工事		都市整備局	設備課
仙台市立宮城野中学校増改築及び仙台市南萩陵高等学校校舎増改築給排水衛生設備工事		都市整備局	設備課
仙台市立荒町小学校校舎及び屋内運動場増改築機械設備工事		都市整備局	設備課
仙台市立富沢小学校校舎新築及び(仮称)仙台市大野田第二児童館新築給排水衛生設備工事		都市整備局	設備課
仙台市熊ヶ根保育所機械設備工事		都市整備局	設備課
仙台市若林消防署(仮称)若林区分署庁舎新築機械設備工事		都市整備局	設備課
仙台市宮城野消防署鶴谷出張所庁舎新築機械設備工事		都市整備局	設備課
公共雨水浸透ます設置工事(仙台市合流式下水道緊急改善事業)		建設局	管路建設課
仙台市立愛子小学校校庭整備工事	再掲	教育局	学校施設課

エ 雨水管に入った雨水を地下に浸透させるよう、雨水流出抑制型の設備の導入を進めます。

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
特定優良賃貸住宅住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
施設雨水流出抑制事業		建設局	八木山動物公園

ア～エ以外の「雨水の地下浸透」に係る施策

雨水浸透ます浸透能力調査		建設局	下水道計画課
--------------	--	-----	--------

② 保水能力の向上

ア 森林や農地の適切な維持管理等によって、保水能力の維持・向上を図ります。

中山間地域等直接支払交付金交付事業		経済局	農業企画課
市有林の経営管理及び造林育林事業	再掲	経済局	農業土木課
みんなの森づくり事業	再掲	経済局	農業土木課
松くい虫防除事業	再掲	経済局	農業土木課
民有林造林・育林及び振興事業	再掲	経済局	農業土木課
市有林及び林道用地調査整備事業	再掲	経済局	農業土木課
林道整備事業	再掲	経済局	農業土木課
水道水源林保全	再掲	水道局	計画課

イ 市街地における緑化の推進を図り、緑の持つ蒸散作用を活用して、都市の乾燥化・ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

仙台駅東第二土地区画整理事業		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
学校の森づくり		建設局	百年の杜推進課
学校緑化	再掲	青葉区	公園課
街路緑化事業	再掲	青葉区	公園課

街路緑化事業	再掲	宮城総合支所	公園課
公共施設緑化		宮城野区	公園課
公共施設緑化		宮城野区	公園課
公園整備		宮城野区	公園課
街路緑化事業(補植)		若林区	公園課
公園整備事業		太白区	公園課
街路緑化事業		太白区	公園課
公共施設緑化事業		太白区	公園課
幹線水路整備事業	再掲	太白区	公園課
都市公園整備事業	再掲	泉区	公園課
公共施設緑化事業	再掲	泉区	公園課
街路緑化事業	再掲	泉区	公園課
学校緑化事業	再掲	泉区	公園課
ア、イ以外の「保水能力の向上」に係る施策			
③ 水の有効利用			
ア 節水型機器・設備の普及に努めるとともに、水を無駄に使わない生活の工夫について、意識の啓発を図ります。			
公共建築物に節水型機器・設備導入		都市整備局	設備課
イ 天水桶等の雨水貯留施設・設備の普及や貯水池等の整備によって、雨水を有効利用します。			
屋内グラウンドの運営管理事業に係る雨水の有効活用		企画市民局	スポーツ振興課
「水環境プラン」推進事業	再掲	環境局	環境対策課
新仙台市天文台整備・運営事業		教育局	生涯学習課
ウ 下水道の高度処理水で、水とふれあえるせせらぎを整備するなど、下水の有効利用を図ります。			
エ 公共施設等において、二次処理水や高度処理水の有効利用を図る中水道システムの導入を進めます。			
オ 工場等における水の循環利用や再生利用を促します。			
ア～オ以外の「水の有効利用」			
「水環境プラン」推進事業	再掲	環境局	環境対策課
①～③以外の「水の循環システムの健全性を確保するとともに、水の有効利用を推進する」事業			
「水環境プラン」推進事業		環境局	環境対策課
(2) エネルギーの消費の抑制と有効利用を推進する			
① エネルギー使用の抑制			
ア 採光や通風、気密性・断熱性に配慮した建築物の公共建築への導入と民間への普及に努めます。			
すべての発注工事における採光や通風、機密性・断熱性への配慮		都市整備局	営繕課
南蒲生浄化センター管理棟建設工事		建設局	施設建設課
イ 市街地における緑化の推進を図り、緑の持つ蒸散作用を活用して、冷房用のエネルギー消費の抑制を図ります。			
ウ インバーター照明、自動消灯装置、感应式エスカレーター等の省エネルギー型の設備・機器の普及に努めます。			
公共建築物にインバーター照明、自動消灯装置等の省エネルギー型設備導入		都市整備局	設備課
南蒲生浄化センター管理棟建設工事	再掲	建設局	施設建設課
エ 冷暖房の設定温度の適正化を推進します。			
地球温暖化防止啓発	再掲	環境局	環境都市推進課
オ 排気量の少ない自動車購入の奨励、駐車時のエンジン停止の徹底、そして、自動車使用そのものの抑制など、省エネルギーに配慮した自動車の利用方法の普及を図ります。			
アイドリングストップ運動推進のためのキャンペーンの実施		環境局	環境対策課
カ 省エネルギー型の生活の工夫について、意識の啓発を図ります。			
ア～カ以外の「エネルギー使用の抑制」			
南蒲生浄化センター1系曝気槽耐震補強及び散気装置更新工事		建設局	施設建設課
汚泥焼却炉効率化運転	再掲	建設局	南蒲生浄化センター
② エネルギーの効率的利用			
ア コージェネレーションシステム(熱電併給システム)の導入を進めます。			
健康増進センターの都市ガスコージェネレーション(熱電併給)システム		健康福祉局	健康増進課
家庭用ガスコージェネレーションシステム(エコウィル)の普及促進		ガス局	リビング営業課

	燃料電池(FC)のモニター機設置・運転・メンテナンスの検証		ガス局	リビング営業課
	GHP(ガスヒートポンプエアコン)GCS(ガスコージェネレーションシステム)に係る印刷物製作等による広報		ガス局	都市エネルギー開発課
イ	地域冷暖房システムの導入を進めます。			
	ア. イ以外の「エネルギーの効率的利用」			
③ 自然エネルギー・未利用エネルギーの活用				
ア	太陽光発電システム、太陽熱給湯システム等の導入を進めます。			
	市有施設への太陽光発電システムの整備		環境局	環境企画課
	公共建築物に太陽光発電システムの導入		都市整備局	設備課
イ	太陽光・熱以外の自然エネルギーの活用についても検討します。			
ウ	下水の排熱を利用したヒートポンプ、ごみ焼却施設の排熱を利用した廃棄物発電システムの導入など、未利用エネルギーの活用を推進します。			
	今泉工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
	葛岡工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
	松森工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
	ア～ウ以外の「自然エネルギー・未利用エネルギーの活用」			
	ハイブリッドモーターカーの導入		交通局	施設課
①～③以外の「エネルギーの消費の抑制と有効利用の推進」				
	新仙台市天文台整備・運営事業		教育局	生涯学習課
(3) 廃棄物の減量とリサイクルを推進する				
① 資源の使用抑制とごみの発生抑制				
ア	過剰包装の辞退、使い捨て商品の使用自粛等を心がけるよう、市民の意識の啓発を図ります。			
	区民まつり等参加による包装削減啓発の実施		企画市民局	消費生活センター
	食器洗浄車(ワケルモービル)貸出		環境局	リサイクル推進課
	大都市清掃事業者協議会・減量化資源化共同キャンペーン		環境局	リサイクル推進課
イ	再生資源の利用、使い捨て商品の製造販売の自粛、簡易包装の推進などがなされるよう、事業者の啓発を図ります。			
	区民まつり等参加による包装削減啓発の実施	再掲	企画市民局	消費生活センター
ウ	会議資料の簡素化や両面コピーの励行等の普及を図り、オフィス内での紙の使用量の削減を進めます。			
エ	土木工事・建設工事等における熱帯産材の使用抑制を促します。			
	ア～エ以外の「資源の使用抑制とごみの発生抑制」			
② 再利用・再生品の利用				
ア	リサイクルの拠点を拡充し、物の再利用を促進します。			
	紙類拠点回収事業		環境局	リサイクル推進課
イ	民間団体等のフリーマーケット等のリサイクル活動を支援します。			
ウ	建設廃棄物(廃材や残土)の再利用を促します。			
	廃棄物の資源化及び減量化の推進		環境局	廃棄物指導課
	建設工事で発生する副産物のリサイクル推進の啓発		都市整備局	技術管理室
	建設発生土情報交換システムの運用		都市整備局	技術管理室
	仙台駅東第二土地区画整理事業(仙台市発注工事における建設副産物適正処理推進要綱による事業)		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	すべての発注工事における建設廃棄物の再利用促進		都市整備局	営繕課
	公共建築工事における建築副産物の再利用促進		都市整備局	設備課
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
	特定優良賃貸住宅住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
	南蒲生浄化センター管理棟建設工事	再掲	建設局	施設建設課
	南蒲生浄化センター1系曝気槽耐震補強及び散気装置更新工事	再掲	建設局	施設建設課
	仙台市原町東部地区下水道総合浸水対策緊急事業 扇町雨水ポンプ場建設工事(建築)		建設局	施設建設課
	仙台市原町東部地区下水道総合浸水対策緊急事業 苦竹雨水ポンプ場建設工事2(土木)		建設局	施設建設課
	仙台市原町東部地区下水道総合浸水対策緊急事業 日の出町公園調整池建設工事1(土木)		建設局	施設建設課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業 七郷堀幹線返送ポンプ場建設事業	再掲	建設局	施設建設課
	本市管工事の発注における建設発生土の再利用		水道局	計画課

	本支管工事の発注における建設発生土の再利用		ガス局	建設課
エ	再生紙、再生タイヤ等の再生品の利用を促します。			
	すべての発注工事において原料に再生材料を用いた資材の利用促進		都市整備局	営繕課
	再生タイヤの使用		交通局	整備課
ア～エ以外の「再利用・再生品の利用」				
	都市計画道路 清水小路多賀城線(志波町工区)道路改築事業	再掲	建設局	東西線推進事業課
	再生アスファルト混合物及び再生クラッシュランの使用		交通局	施設課
	エコマテリアル電線・ケーブルの使用		交通局	電気課
③ 資源回収と再資源化				
ア	効果的な再利用・再生利用を図るため、ごみの分別を推進します。			
	缶・びん・ペットボトル等分別収集		環境局	廃棄物管理課
	プラスチック製容器包装分別収集		環境局	廃棄物管理課
	ごみ減量・リサイクルキャンペーン		環境局	リサイクル推進課
	プラスチック製容器包装資源物などの資源化		環境局	リサイクル推進課
イ	ごみの分別に合わせた資源化施設を適正に整備します。			
ウ	ペットボトル、紙パック等の分別回収を行うとともに、それらの再利用・再生利用の促進を図ります。			
	缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類等選別事業		環境局	リサイクル推進課
エ	空き缶等のリサイクル及び環境美化の促進のため、容器入り飲料を販売する事業者に対し、回収容器の設置とその適正な維持管理を促します。			
オ	有用な資源の回収に努め、資源回収を行う者への支援を行います。			
	集団資源回収事業		環境局	リサイクル推進課
	仙台市養豚同業組合運営費補助事業		環境局	リサイクル推進課
	古紙類定期回収モデル事業		環境局	リサイクル推進課
カ	オフィス町内会の普及促進や事業用大規模建築物等における資源化など、事業者におけるリサイクルを促進します。			
	事業用大規模建物所有者等・多量排出事業者指導		環境局	廃棄物管理課
	廃プラスチック再資源化の推進		交通局	施設課
キ	生ごみをコンポスト（堆肥）化する容器の一般家庭への普及に努めます。			
	生ごみ堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機購入費補助事業		環境局	リサイクル推進課
	生ごみリサイクル実践講座		環境局	リサイクル推進課
ク	家庭、飲食店、オフィス等で発生する厨芥ごみのコンポスト（堆肥）化について、調査・検討を行います。			
	生ごみの地域共同処理モデル事業		環境局	リサイクル推進課
ケ	ごみ焼却施設や下水汚泥の焼却施設で発生する焼却灰の再資源化を検討します。			
	松森工場運営管理事業(焼却灰再資源化)		環境局	施設課
	汚泥焼却灰の有効利用		建設局	南蒲生浄化センター
コ	ガラスカレット（ガラス粉砕物）の有効活用方を研究します。			
ア～コ以外の「資源回収と再資源化」				
	紙類定期回収事業		環境局	リサイクル推進課
	学校給食生ごみ堆肥化		教育局	健康教育課
	使用済み乗車券及び使用済みカード乗車券をリサイクル処理		交通局	営業課
	使用済定期券をリサイクル処理		交通局	営業課
①～③以外の「廃棄物の減量とリサイクルの推進」				
	本庁舎、区役所、総合支所、公所等の機密文書の再資源化		総務局	文書法制課
(1)～(3)以外の「資源・エネルギーの利用方法に留意し、自然の健全な循環を確保する」事業				
2. 都市の構造そのものを環境の負荷の少ないものにする				
(1) 「社の都・仙台」の基本構造を保つ				
(2) 環境負荷の集中を避けた都市づくりを進める				
① 自立的な地域形成				
ア	副都心の整備による都市構造の多核化を推進し、適切な機能分散を図ります。			
	あすと長町地区土地区画整理事業		都市整備局	あすと長町整備事務所
イ	副都心の背後には、職住近接などによる移動空間の減少策を合わせて図るよう努めていきます。都心においても同様で、都心居住の推進を図っていきます。			

	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業		都市整備局	住環境整備課
	特定優良賃貸住宅住宅供給促進事業		都市整備局	住環境整備課
ウ 副都心が十分に機能するように、副都心への交通アクセスを整備します。				
	あすと長間地区土地区画整理関連道路事業		都市整備局	あすと長町整備事務所
	あすと長町地区土地区画整理関連街路整備事業		都市整備局	あすと長町整備事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
エ 公共施設等を各地区に分散配置するとともに、それらの間を情報通信で結び、無駄な移動を減らします。				
ア～エ以外の自立的な地域形成				
② 自然の循環の利用				
ア 環境負荷を緩衝し、浄化する多面的な機能を持つ緑地を、大規模なものから小規模なものまで計画的に配置します。				
イ ヒートアイランド現象の緩和等に配慮して、風の通り道となる空間の確保や道路の計画的な配置を推進します。				
ア、イ以外の「自然の循環の利用」				
①、②以外の「環境負荷の集中を避けた都市づくり」				
(3) 環境負荷の少ない交通体系を構築する				
① 公共交通機関の整備等				
ア バス路線の充実や鉄軌道等の機能強化を図り、公共交通機関の役割分担の割合を高めていきます。				
	仙台市低床バス車両等導入事業(車両購入補助以外) 公共交通利用促進事業、TDM推進事業		都市整備局	公共交通推進課
	八木山交通渋滞対策の周知		環境局	環境対策課
	(仮称)動物公園駅前広場整備事業		建設局	東西線推進事業課
	(仮称)薬師堂駅前広場整備事業		建設局	東西線推進事業課
	地下鉄東西線建設事業		交通局	東西線建設本部
イ バス専用・優先レーンの運用の徹底等による定時性の確保、高齢者や障害者が利用しやすい車両の導入や駅施設の整備を図るなど、公共交通機関の利便性の向上に努めます。				
	仙台市低床バス車両等導入事業		都市整備局	公共交通推進課
	仙台市低床バス車両等導入事業(上記の車両以外の車両に係るもの)		都市整備局	公共交通推進課
	市営バス霞の目営業所パークアンドバスライド事業		交通局	業務課
	バスロケーションシステムの導入		交通局	輸送課
	バスレーンクリーンアップキャンペーンの実施		交通局	輸送課
	地下鉄南北線バリアフリー施設整備事業		交通局	施設課
ウ 自動車利用の自粛と公共交通機関利用促進について、ノーマイカーデーの推進等を行うほか、意識の啓発を図ります。				
	小学生路線バス利用体験企画の実施		都市整備局	公共交通推進課
	せんだいスマートにおける各種取組みの実施 (市民がクルマから公共交通へ転換することを促す取組み)		都市整備局	公共交通推進課
	バス・地下鉄の企画乗車券「ゴールデンウィークecoきっぷ」の発売		交通局	経営企画課
	バス・地下鉄の企画乗車券「夏休み遊ぼうきっぷ」の発売		交通局	経営企画課
	バス・地下鉄の企画乗車券「秋のジュニアバス」の発売		交通局	経営企画課
エ サイクル・アンド・ライドシステムの整備を推進します。				
	(仮称)動物公園駅前広場整備事業	再掲	建設局	東西線推進事業課
	(仮称)薬師堂駅前広場整備事業	再掲	建設局	東西線推進事業課
オ パーク・アンド・ライドシステムの更なる整備について検討します。				
	パークアンドバスライド事業		都市整備局	公共交通推進課
ア～オ以外の公共交通機関の整備等				
② 物流対策				
ア 共同輸配送システムの確立や物流拠点施設の適正配置により、貨物自動車輸送による物流の効率化を促進し、交通量の削減を図ります。				
イ 自動車から鉄道へというような、よりエネルギー効率のよい環境への負荷の少ない輸送手段への移行を図る貨物輸送のモータールシフトを促します。				
ア、イ以外の「物流対策」				
	駐車施設整備事業(附置義務・荷捌き対策)		都市整備局	交通政策課
③ 道路対策				
ア 環境に配慮した道路の体系的整備を行います。				
	都市計画道路北四番丁大衡線(荒巻本沢工区)道路改築事業		建設局	北道路建設課
	都市計画道路北四番丁大衡線(北山工区)道路改築事業		建設局	北道路建設課

	都市計画道路荒巻大和町線(大沢工区)道路改築事業		建設局	北道路建設課
	都市計画道路東仙台泉線(北畑)道路改築事業		建設局	北道路建設課
	主要地方道泉塩釜線(市名坂)道路改築事業		建設局	北道路建設課
	都市計画道路 清水小路多賀城線(志波町工区)道路改築事業	再掲	建設局	東西線推進事業課
	道路改修工事		宮城野区	道路課
	道路改修工事		秋保総合支所	建設課
イ	新たな交通需要の喚起との関係に留意したうえで、バイパス整備、交差点改良、幹線道路の立体交差化、道路と鉄道との立体交差化等の推進により、交通流の円滑化と騒音の低減を図ります。			
	あすと長町地区土地区画整理事業	再掲	都市整備局	あすと長町整備事務所
	都市計画道路北四番丁大衡線(荒巻本沢工区)道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路北四番丁大衡線(北山工区)道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路荒巻大和町線(大沢工区)道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	都市計画道路東仙台泉線(北畑)道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	主要地方道泉塩釜線(市名坂)道路改築事業	再掲	建設局	北道路建設課
	主要地方道 泉塩釜線(洞ノ口工区)道路改良事業		建設局	南道路建設課
	都市計画道路 川内南小泉線(安養寺工区)道路改築事業		建設局	南道路建設課
	主要地方道 井土長町線(上飯田工区)自歩道整備事業	再掲	建設局	南道路建設課
	一般県道 荒井荒町線(保春院前丁工区)歩道整備事業	再掲	建設局	南道路建設課
	七北田実沢線舗装改修工事		泉区	道路課
ウ	違法駐車等の追放を推進します。			
	違法駐車等防止対策事業		企画市民局	市民生活課
エ	道路・交通情報システムの整備に努め、流れの円滑な移動経路等の選択を促します。			
	ア～エ以外の「道路対策」			
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	道路対策 道路維持管理の徹底		宮城総合支所	道路課
①～③以外の「環境負荷の少ない交通体系の構築」				
	八木山・川内地区GW交通渋滞対策事業		企画市民局	市民生活課
	杜の都のまちなか自転車プラン推進		都市整備局	交通政策課
	(仮)仙台市総合交通戦略推進		都市整備局	交通政策課
	アクセス30分構想推進に関する調査		都市整備局	公共交通推進課
	(市)名召1号線外24線舗装改修工事		太白区	道路課
	道路清掃業務委託		太白区	道路課
(4) 環境保全に関する社会資本の整備を進める				
① 環境に配慮した都市基盤整備				
ア	地域に応じて、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備を計画的に推進します。			
	あすと長町地区土地区画整理事業	再掲	都市整備局	あすと長町整備事務所
	仙台駅東第二土地区画整理事業		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	開発行為に対する雨水流出抑制の設置指導		建設局	下水道計画課
	「仙台市汚水処理適正化構想」による整備	再掲	建設局	下水道計画課
	下水道管きょ施設の改良・更新		建設局	管路管理課
	公共下水道整備事業(宮城処理区・秋保温泉処理区 以外)		建設局	管路建設課
	公共下水道整備事業(宮城処理区)		建設局	管路建設課
	仙台市浄化槽事業(管理:3条)		建設局	施設管理課
	仙台市浄化槽事業(普及:3条)		建設局	施設管理課
	仙台市浄化槽事業(建設:4条)		建設局	施設管理課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業 低地区ポンプ場建設		建設局	施設建設課
イ	公共下水道の処理区域にあって未接続の家屋等については、早急な接続を促します。			
	未水洗家屋の改造件数		建設局	管路管理課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業 低地区ポンプ場建設	再掲	建設局	施設建設課

ア、イ以外の環境に配慮した都市基盤整備				
	合流式下水道の緊急改善事業		建設局	下水道計画課
	都市基盤河川改修事業(多自然川づくり)		建設局	河川課
	総合流域防災事業(準用河川改修 多自然川づくり)		建設局	河川課
② 環境に配慮した技術導入の推進				
ア 環境調和型都市の形成に関する調査・検討を行い、環境に配慮した都市づくりのあり方やその具体像を明らかにします。				
イ 環境調和型の施設の設計指針を作成し、公共建築はもちろん、民間施設への環境調和型技術の導入を促します。				
ウ 大学等研究機関と連携して、環境調和型技術の新たな研究開発を推進します。				
ア～ウ以外の環境に配慮した技術導入の推進				
①、②以外の「環境保全に関する社会資本の整備を進める」施策				
(1)～(4)以外の「都市の構造そのものを環境の負荷の少ないものにする」施策				
	仙台駅東第二土地区画整理事業		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	仙台駅東第二土地区画整理事業		都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
3. 地球環境の保全に貢献する				
(1) 地域から地球環境問題に取り組む				
① 地球温暖化の防止				
ア 地球温暖化の主な原因物質である二酸化炭素の排出削減のため、都市構造や交通体系を含め、資源やエネルギーの利用方法を二酸化炭素排出の少ないものとし、また、ライフスタイル(生活様式)そのものの見直しについても普及・啓発を図ります。				
	地球温暖化防止啓発		環境局	環境都市推進課
	ガス施設見学会の実施		ガス局	経営企画課
	燃料電池(FC)のモニター機設置・運転・メンテナンスの検証	再掲	ガス局	リビング営業課
	GHP(ガスヒートポンプエアコン)GCS(ガスコージェネレーションシステム)に係る印刷物製作等による広報	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	天然ガス自動車に係る印刷物製作等による広報	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	卸町天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	幸町天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	港工場天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	製造課
	工場見学会の実施		ガス局	製造課
イ 森林等の緑の保全と創造による二酸化炭素吸収源対策を推進します。				
	市有林の経営管理及び造林育林事業	再掲	経済局	農業土木課
	みんなの森づくり事業	再掲	経済局	農業土木課
	松くい虫防除事業		経済局	農業土木課
	民有林造林・育林及び振興事業	再掲	経済局	農業土木課
	市有林及び林道用地調査整備事業		経済局	農業土木課
	林道整備事業		経済局	農業土木課
ウ メタンその他の原因物質の排出抑制対策を推進します。				
エ エネルギー源として天然ガスの導入を推進します。				
	構内運搬車低公害化事業(仙台市中央卸売市場天然ガス構内運搬車導入促進事業助成金交付要綱に基づく事業)		経済局	中央卸売市場
	ガス施設見学会の実施	再掲	ガス局	経営企画課
	ガス局広報紙「くらしの炎」の発行		ガス局	営業企画課
	家庭用ガスコージェネレーションシステム(エコウィル)の普及促進	再掲	ガス局	リビング営業課
	燃料電池(FC)のモニター機設置・運転・メンテナンスの検証	再掲	ガス局	リビング営業課
	GHP(ガスヒートポンプエアコン)GCS(ガスコージェネレーションシステム)に係る印刷物製作等による広報	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	天然ガス自動車に係る印刷物製作等による広報	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	卸町天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	幸町天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	港工場天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	製造課
	工場見学会の実施	再掲	ガス局	製造課
ア～エ以外の「地球温暖化の防止」				
	仙台市地球温暖化対策推進協議会の運営		環境局	環境企画課

	汚泥焼却炉効率化運転	再掲	建設局	南蒲生浄化センター
② オゾン層の保護				
ア 関係機関等と協力し、オゾン層破壊の原因物質であるフロン等の回収、再利用、破壊の体制の確立に努めます。				
	自動車リサイクル法に基づく引取業者・フロン類回収業者の登録事務		環境局	廃棄物指導課
	設備・備品等の脱フロン化の推進		消防局	予防課
	地下鉄車両のフロン回収		交通局	車両課
イ 公共施設に設置する設備・備品等の脱フロン化を推進するとともに、民間施設の脱フロン化に対して支援を行います。				
	公共建築工事における新冷媒機器の設置		都市整備局	設備課
	設備・備品等の脱フロン化の推進(駐車場、危険物施設の用途に供する場所へのハロゲン化物消火設備の設置抑制)		消防局	予防課
ウ フロンの大気中濃度を測定し、フロンの使用及び排出の抑制が進んでいるか監視していきます。				
ア～ウ以外の「オゾン層の保護」				
③ 酸性雨対策				
ア 工場・事業場に対する窒素酸化物等の排出抑制を指導します。				
イ 自動車等からの窒素酸化物の排出抑制対策を推進します。				
	卸町天然ガススタンド運営業務		ガス局	都市エネルギー開発課
	幸町天然ガススタンド運営業務		ガス局	都市エネルギー開発課
	港工場天然ガススタンド運営業務		ガス局	製造課
ウ 市内の降雨の酸性度とその影響実態を継続的に測定するなどし、広域的な酸性雨対策に備えます。				
	酸性雨等調査		環境局	環境対策課
ア～ウ以外の「酸性雨対策」				
④ 熱帯林の保全				
ア 木材資源の利用の適正化を推進するとともに、土木工事や建設工事における熱帯産材の使用削減を図っていきます。				
ア以外の「熱帯林の保全」				
①～④以外の「地域から地球環境問題に取り組む」事業				
(2) 国際協力を推進する				
① 人的交流の推進				
ア 開発途上国から研修生を受け入れ、環境保全のための人材育成に貢献します。				
イ 開発途上国に対する技術者派遣への協力等により、環境保全に関する技術やノウハウの移転を推進します。				
ア、イ以外の環境保全のための「人的交流の推進」				
	地球温暖化防止啓発	再掲	環境局	環境都市推進課
② 国際交流と先端的研究				
ア 地球環境問題に関する国際会議を誘致・開催し、情報交換や研究交流等により、国際的な連携・協力を推進します。				
イ 既に参加している「国際環境自治体協議会(ICLEI)」等の国際機関を通じて、地球環境問題の解決・改善に向けた国際的な連携・協力を推進します。				
	イクレイ活動への参加		環境局	環境都市推進課
ウ 産・学・官等の連携・協力により、地球環境問題に関する先端的研究等を推進していきます。それに向けた組織として、「(仮称)仙台環境行動会議」を設置します。				
エ 民間団体による様々な環境保全に関する国際協力を支援します。				
ア～エ以外の地球環境問題に関する「国際交流と先端的研究」				
①, ②以外の環境保全, 地球環境問題に関わる「国際協力の推進」				
(1), (2)以外の「地球環境の保全への貢献」				

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

（掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。）

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況	備考	担当局・区	担当課
Ⅱ 都市の中の自然生態系を守り、つくる			
1. 山脈から丘陵地までの緑を保全する			
① 土地利用規制の徹底			
ア 「（宮城県）自然環境保全条例」、「杜の都の環境をつくる条例」等の適正な運用により、自然環境の保全を図ります。			
イ 水源涵養林の維持など、水源地域の保全のための事業を推進します。			
	市有林の経営管理及び造林育林事業		経済局 農業土木課
	民有林造林・育林及び振興事業		経済局 農業土木課
	林道整備事業	再掲	経済局 農業土木課
	水道水源林保全		水道局 計画課
ウ 丘陵地の開発と保全の方針を示していきます。			
ア～ウ以外の「土地利用規制の徹底」			
② 二次林・人工林の維持管理等			
ア 民有林の維持管理や育成、伐採が適正に行われるように、その支援を行います。			
	民有林造林・育林及び振興事業	再掲	経済局 農業土木課
イ 民間団体等と連携して、二次林や人工林の維持管理を楽しみながら実践する機会を提供します。			
	みんなの森づくり事業	再掲	経済局 農林土木課
ウ 林業後継者の育成・確保に努めます。			
	民有林造林・育林及び振興事業	再掲	経済局 農林土木課
エ 適正な管理のもとに、循環可能な素材である木材の活用を広げていきます。			
	みんなの森づくり事業	再掲	経済局 農業土木課
	民有林造林・育林及び振興事業	再掲	経済局 農業土木課
ア～エ以外の「二次林・人工林の維持管理等」			
③ 自然とのふれあい空間の確保			
ア 保健休養機能を有する森林の中で憩える場所を確保しつつ、自然とふれあいながら自然を大切にすることを養うため、レクリエーションや自然環境教育・学習の行える場を整備します。			
	キャンプ場、遊歩道、登山道の維持管理		経済局 観光交流課
	みんなの森づくり事業		経済局 農業土木課
	子どもの自然体験学習林		建設局 百年の杜推進課
	太白山ふれあいの森協力会助成	再掲	建設局 百年の杜推進課
	都市公園事業	再掲	建設局 公園課
ア以外の「自然とのふれあい空間の確保」			
④ 緑を守る仕組みづくり			
ア 市民等が主体的に取り組むことのできる緑のトラスト運動（広く寄付を募り、それを資金に土地等を取得することで、緑を保全していく活動）の推進に努めます。			
	「市民トラストの森」（市民参加の森づくり）事業		建設局 百年の杜推進課
イ 緑地の公有化等について検討していきます。			
ウ 開発によってやむを得ず失われる緑に関し、ミティゲーション（他の地域での緑の創出等の代償措置）的な仕組みについて検討します。			
ア～ウ以外の「緑を守る仕組みづくり」			
	不要となった花や木のあっせん		建設局 百年の杜推進課
①～④以外の「山脈から丘陵地までの緑を保全する」事業			
2. 田園地帯の特性をいかす			
① 農地の保全と活用			
ア 農業振興地域への編入等により、農業の振興と田園空間の保全を図ります。			
	農業振興地域整備計画管理		経済局 農業企画課
イ 集団的な優良農地の確保に努めます。			
	農業振興地域整備計画管理	再掲	経済局 農業企画課
ウ 環境保全につながり、消費者の理解の得られる低農薬化、有機農業化を促進します。			

	減化学肥料、減農薬農産物の生産促進		経済局	農業振興課
エ	市民の土と親しむ機会を創出するとともに、農業への理解と協力を得るため、市民農園の整備を支援します。			
	レクリエーション農園整備事業		経済局	農業企画課
	学童農園設置事業		経済局	農業企画課
オ	耕作放棄地やそのおそれのある農地の環境保全の視点からの活用方策について検討します。			
カ	農業後継者の育成・確保に努めます。			
	認定農業者育成事業		経済局	農業振興課
	女性農業講座		経済局	農業企画課
	ア～カ以外の「農地の保全と活用」			
②	環境に配慮した農業基盤の整備			
ア	耕作地から集落、鎮守の杜というように、多様な自然が混在する田園空間の維持に配慮した集落地の生活基盤を整備していきます。			
イ	農用地内での道路や排水路等の施設基盤を、環境に配慮したものとして整備します。			
	幹線水路整備事業		太白区	公園課
	ア、イ以外の「環境に配慮した農業基盤の整備」			
①、②	①、②以外の「田園地帯の特性をいかす」事業			
3.	市街地の自然を守り、つくる			
(1)	身近な緑を確保する			
①	身近な緑地の保全			
ア	「杜の都の環境をつくる条例」による指定に基づく保存緑地や保存樹木の保全を推進します。			
	保存樹木保全		建設局	百年の杜推進課
	保存緑地保全		建設局	百年の杜推進課
	保存緑地保全指定等協力援助		建設局	百年の杜推進課
イ	必要に応じて、「百年の杜づくり推進基金」による保存緑地の買い取りを行います。			
	保存緑地買取事業		建設局	百年の杜推進課
ウ	「広瀬川の清流を守る条例」の適正な運用により、周辺緑地の保全を図ります。			
	「広瀬川の清流を守る条例」の適正な運用		建設局	河川課
	「広瀬川緑化助成・緑化木交付		建設局	河川課
エ	風致地区などの諸制度を活用して、近郊の緑地を保全します。			
	風致地区内建築等許可		建設局	百年の杜推進課
オ	「1. 山脈から丘陵地までの緑を保全する ④ 緑を守る仕組みづくり」の手法を市街地においても推進します。			
	ア～オ以外の「身近な緑地の保全」			
②	都市内緑化の推進			
ア	まとまった緑の創出に配慮しつつ、都市公園の整備を進めます。			
	都市公園事業		建設局	公園課
	一般公園整備事業		青葉区	公園課
	公園整備		宮城野区	公園課
	荒井2・4号公園整備		若林区	公園課
	公園整備事業	再掲	太白区	公園課
	都市公園整備事業		泉区	公園課
イ	地域にあった樹種を選定しつつ、道路緑化を推進します。			
	あすと長間地区土地区画整理関連道路事業	再掲	都市整備局	あすと長町整備事務所
	仙台駅東第二土地区画整理事業	再掲	都市整備局	仙台駅東第二開発事務所
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	街路緑化事業		青葉区	公園課
	街路緑化事業		宮城総合支所	公園課
	街路緑化事業	再掲	太白区	公園課
	公共施設緑化事業	再掲	太白区	公園課
	街路緑化事業		泉区	公園課
ウ	公共施設内での緑化を推進します。学校では、学校農園の整備も推進します。			

	仙台市若林消防署（仮称）若林区分署庁舎新築工事	再掲	都市整備局	営繕課
	仙台市幸町市営住宅駐車場整備工事	再掲	都市整備局	営繕課
	風致地区内建築等許可	再掲	建設局	百年の杜推進課
	市民による「100万本の森づくり」市民植樹		建設局	百年の杜推進課
	学校緑化		青葉区	公園課
	公共施設緑化	再掲	宮城野区	公園課
	公共施設緑化	再掲	宮城野区	公園課
	公共施設緑化事業		泉区	公園課
	学校緑化事業		泉区	公園課
エ 住宅への生け垣助成など、民有地及び民間施設において、敷地内や屋上、壁面の緑化が進められるように「百年の杜づくり推進基金」等による支援を行います。				
	記念樹交付		建設局	百年の杜推進課
	建築物等緑化助成		建設局	百年の杜推進課
	商店街等の花いっぱいまちづくり助成		建設局	百年の杜推進課
	生垣づくり助成		建設局	百年の杜推進課
	地域団体の緑化木植栽助成		建設局	百年の杜推進課
	地域団体の花壇づくり助成		建設局	百年の杜推進課
	街かど緑化助成		建設局	百年の杜推進課
	公開空地緑化助成		建設局	百年の杜推進課
オ 住民が協力して緑豊かな地域づくりを行う緑地協定等の制度を推進します。				
	緑化協議の指導		建設局	百年の杜推進課
	緑地協定の指導		建設局	百年の杜推進課
カ 緑と花いっぱい運動を推進します。				
	花いっぱいまちづくり推進		建設局	百年の杜推進課
	花と緑のまちづくり顕彰		建設局	百年の杜推進課
	花いっぱいまちづくり推進事業		青葉区	公園課
	泉中央美化推進	再掲	泉区	まちづくり推進課
ア～カ以外の「都市内緑化の推進」				
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
	特定優良賃貸住宅住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
	花と緑の相談所		建設局	百年の杜推進課
	新緑祭の開催		建設局	百年の杜推進課
	杜の都づくり植木市の開催		建設局	百年の杜推進課
①、②以外の「都市内緑化の推進」事業				
	百年の杜づくり事業のPR		建設局	百年の杜推進課
(2) 水辺空間を確保する				
ア 親水護岸の整備等によって、河川や運河、池沼等の水辺地を利用した親水空間の確保を推進します。				
	大沼レクリエーションゾーン管理事業		経済局	農業土木課
イ 海及び海浜の自然環境とのふれあいを目的としたレクリエーションの場として海岸公園の整備を進めます。				
	海岸公園整備事業		建設局	公園課
ウ 四ツ谷用水の再生など、水辺空間の創出に努めます。				
ア～ウ以外の「水辺空間を確保する」事業				
	大沼、三共堤及び丸田沢の水環境調査	再掲	健康福祉局	衛生研究所
	「水環境プラン」推進事業	再掲	環境局	環境対策課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業 七郷堀幹線返送ポンプ場建設事業	再掲	建設局	施設建設課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業 水面制御方式による水質改善	再掲	建設局	施設建設課
(3) 緑と水のネットワークを形成する				
	悠久の流れ 広瀬川創生プラン策定推進事業	再掲	建設局	河川課
(1)～(3)以外の「市街地の自然を守り、つくる」事業				
4. 生物の多様性を確保する				

(1) 貴重な自然を保護する			
① 生物の生息・生育状況調査と保護			
ア 生物の生息・生育状況に関する調査を継続的に実施し、計画的に生物の保護及びその生息・生育地の保全を図っていきます。			
	仙台市ニホンザル保護管理事業の推進	環境局	環境都市推進課
イ ホタルやメダカ等の身近な生物の生息・生育状況について、市民の協力を得て調査を行い、市民とともにその保護方策を検討します。			
ア、イ以外の生物の生息・生育状況調査と保護			
② 希少野生生物の保護			
ア 「鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律」や「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」の適正な運用により、生物保護を図ります。			
	八木山動物公園でのニホンイヌワシの保護と増殖	建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園でのシジュウカラガンの羽数回復事業	建設局	八木山動物公園
イ 天然記念物の指定による貴重な生物の保護を図ります。			
ウ 仙台市版のレッドデータブック*を作成し、貴重な生物をリストアップするとともに、その保護を呼びかけます。			
ア～ウ以外の「希少野生生物の保護」			
①、②以外の「貴重な自然を保護する」事業			
	野生生物の被害防除に関する広報・啓発	環境局	環境都市推進課
(2) 生物の生息・生育環境を保全する			
① 生態系に配慮した事業展開			
ア 生物の生息・生育空間を確保し、また、市街地の自然の質を高めることによって、健全で安定した生態系を保ち続けることができるような取組の指針となる「(仮称)ビオトープ復元・創造ガイドライン」を作成します。			
イ 都市公園の整備に当たっては、ビオトープの復元・創造の手法によって、植生や規模、配置等に配慮し、生物が棲み、生物とのふれあいの場となるように進めます。			
ウ 雨水貯水池等をビオトープの復元・創造の考え方に配慮し整備します。			
エ 河川改修に当たっては、自然の河川の姿の維持やビオトープの復元・創造の手法である多自然型工法を積極的に導入し、水生生物が棲み、生物とのふれあいの場となるように整備します。			
オ 道路整備に当たっては、ビオトープの復元・創造の手法を用いて、生物の移動経路を分断しないようにするなど、エコロード(自然生態系と調和する道路)としての整備を進めます。			
ア～オ以外の「生態系に配慮した事業展開」			
	松森工場関連市民利用施設PFI運営管理事業(ビオトープ管理)	環境局	施設課
② 生物生息・生育空間の連続性の確保			
ア ビオトープのネットワークの形成手法に関する専門的な調査を進め、計画的にビオトープの整備・確保を図っていきます。			
イ 「ふるさと仙台環状公園構想」の推進をはじめ、山地の大自然から市街地、そして海岸にわたる全市域において、ビオトープのネットワークとしての連続性に配慮して、緑の連続性を確保するような取組を推進します。			
ウ 開発事業等の実施に当たっては、生物の移動経路を確保するため、ビオトープのネットワークとしての連続性に配慮するようにしていきます。			
ア～ウ以外の「生物生息・生育空間の連続性の確保」			
①、②以外の「生物の生息・生育環境を保全する」事業			
(1)、(2)以外の「生物の多様性を確保する」事業			

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

（掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。）

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況	備考	担当局・区	担当課
Ⅲ 多様な地域環境をいかした魅力ある地域づくりを進める			
1. 環境資源をいかした魅力ある地域づくりを進める			
(1) 地域の環境資源を活用する			
① 自然的資源の保全と活用			
ア 景観形成においても極めて重要な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあい空間として活用します。			
	カブトムシの森づくり事業	宮城総合支所	まちづくり推進課
	れんげの里づくり事業	宮城総合支所	まちづくり推進課
	岡田地区クリーンアップ事業(コミュニティ活性化モデル事業)	宮城野区	まちづくり推進課
	七北田川クリーン運動	泉区	まちづくり推進課
	泉ヶ岳悠・遊フェスティバル	泉区	まちづくり推進課
	泉ヶ岳ファミリーアドベンチャー	教育局	泉岳少年自然の家
	泉ヶ岳どきどき体験広場	教育局	泉岳少年自然の家
イ 巨樹・巨木等の地域のシンボルとなる自然的資源を保全し、それと一体的な景観を形成します。			
ア、イ以外の「自然的資源の保全と活用」			
	大沼レクリエーションゾーン管理事業	再掲	経済局 農業土木課
	すずむしの里づくり事業	宮城野区	まちづくり推進課
	水の森ほたるの会(公募助成事業)	泉区	まちづくり推進課
② 歴史的文化的資源の保全と活用			
ア 遺跡・史跡の保全など、文化財を保護し、それら歴史的文化的シンボルを活用した地域づくりを推進します。			
イ 伝統的建造物等によって歴史的文化的な景観が形成されている地区では、地区全体として将来にわたってその雰囲気を残すように努めます。			
ウ 田園地帯の屋敷林等の昔ながらの風景を大事にしていきます。			
	屋敷林・鎮守の杜の保全	建設局	百年の杜推進課
エ 「原始古代村」や「旧石器の森」のような歴史的文化的資源とふれあうことのできる施設の整備を進めます。			
	縄文の森広場運営管理事業	教育局	文化財課
	富沢遺跡保存館運営管理事業	教育局	文化財課
ア～エ以外の「歴史的文化的資源の保全と活用」			
	地元学推進事業	宮城野区	まちづくり推進課
	歴史的文化遺産によるまちおこし運動(公募助成事業)	宮城野区	まちづくり推進課
	ディスカバーたいはく	太白区	まちづくり推進課
	いずみのふるさと学	泉区	まちづくり推進課
①、②以外の「地域の環境資源を活用する」事業			
	悠久の流れ 広瀬川創生プラン策定推進事業	建設局	河川課
(2) 地域環境への認識を高める			
ア 地域環境の変遷をひもとき、編さんする地元学を進めます。			
イ 地域内の自然的資源、歴史的文化的資源を調べ、地域エコマップとしてまとめる事業を進めます。			
ウ 「いい音残創(のこそう)事業」など、地域内の五感資源(美しい景観、心地よい音・香りなど)を発掘し、それを将来に残していく活動を進めます。			
	環境保全普及啓発事業(いい音残創事業)	環境局	環境対策課
ア～ウ以外の「地域環境への認識を高める」事業			
	若林サンドフェスタ	若林区	まちづくり推進課
	「貞山掘 若林・秋のアドベンチャー」及び「水都わかばやしフォーラム 若林の水辺 まるごと貞山掘」	若林区	まちづくり推進課
(1)、(2)以外の「環境資源をいかした魅力ある地域づくりを進める」事業			
2. 地域住民による地域環境づくりを推進する			
(1) 住民の意見を市政に反映する			
① 広聴制度の充実等			
ア 地域住民の環境に関する声を市政に反映させることができるよう、広聴制度を充実強化していきます。			

イ 地域住民による環境チェックを行うモニター制度を検討していきます。				
ア、イ以外の「広聴制度の充実等」				
	公害苦情処理関係事業（各区衛生課等関連）	再掲	環境局	環境対策課
② 事業計画への住民参加				
ア 環境に影響を及ぼすおそれのある事業については、開発主体が事業の計画段階で住民に十分な情報を提供するとともに、住民の意見が事業に反映される仕組みを充実します。				
イ 身近な公園事業等の地域の環境整備に関する公共事業について、地域住民の意見、要望等を取り入れながら計画策定を行える場をつくります。				
	一般公園整備事業	再掲	青葉区	公園課
ア、イ以外の「事業計画への住民参加」				
①、②以外の「住民の意見を市政に反映する」事業				
(2) 住民自らの環境づくりを支援する				
① 住民による環境計画の策定				
ア 学区等の単位で、地域住民が自らの手で身の周りの環境の現況を把握し、将来像や行動を検討していく作業、地域の環境計画づくりを推進します。				
ア以外の「住民自らの環境づくりを支援する」事業				
② 相談窓口の整備				
ア 地域住民による環境づくりの推進を図るため、「（仮称）地域環境づくり相談コーナー」を、区役所等の窓口に設置します。				
ア以外の「相談窓口の整備」				
	公害苦情処理関係事業（各区衛生課等関連）	再掲	環境局	環境対策課
①、②以外の「住民自らの環境づくり支援する」事業				
(1)、(2)以外の「地域住民による地域環境づくりを推進する」事業				

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

（掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。）

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況		備考	担当局・区	担当課
IV 健康で安全かつ快適な生活環境を確保する				
1. 環境汚染を未然に防止する				
(1) 環境監視を充実する				
① 環境監視体制の充実				
ア 大気質、水質、騒音等について、環境基準項目の定期的、広域的な監視体制を充実します。				
	騒音・振動防止対策事業		環境局	環境対策課
	大気環境監視、測定機器の整備		環境局	環境対策課
	有害大気汚染物質モニタリング調査		環境局	環境対策課
	ダイオキシン類モニタリング		環境局	環境対策課
	「水質汚濁防止対策」事業		環境局	環境対策課
	ダイオキシン類に係る監視調査		環境局	環境対策課
	「地盤沈下防止対策」事業		環境局	環境対策課
	産業廃棄物焼却炉に対するダイオキシン類調査		環境局	廃棄物指導課
	浄化センターの放流地先等の調査		建設局	施設管理課
	雨天時放流水水質調査		建設局	施設管理課
	湖沼水質保全に対する調査・援助		水道局	計画課
	水質状況調査		水道局	水質検査課
イ 環境基準項目以外のものについても、新たな知見に基づいて調査・検討を実施し、必要な監視を行います。				
	大沼、三共堤及び丸田沢の水環境調査		健康福祉局	衛生研究所
	アスベストモニタリング調査		環境局	環境対策課
	「水質汚濁防止対策」事業	再掲	環境局	環境対策課
	「土壌汚染対策」事業		環境局	環境対策課
	浄化センターの放流地先等の調査	再掲	建設局	施設管理課
	水質状況調査	再掲	水道局	水質検査課
ウ テレメーターシステム等自動監視技術を活用し、きめ細かい環境監視を充実します。				
	「水質汚濁防止対策」事業	再掲	環境局	環境対策課
ア～ウ以外の「監視体制の充実」				
	水道水源巡回調査		水道局	国見浄水場 茂庭浄水場
② 市民による環境チェック				
ア 簡易な環境測定法の普及などにより、市民の手による環境調査を進めます。				
イ 生物指標による河川の汚れや森林の自然度等の調査を進めます。				
	「水環境プラン」推進事業	再掲	環境局	環境対策課
ウ 市民による測定データを収集・蓄積し、環境管理に活用していきます。				
ア～ウ以外の「市民による環境チェック」				
①、②以外の「環境監視を充実する」事業				
(2) 化学物質等による環境汚染防止を図る				
① 化学物質等の適正利用				
ア ゴルフ場や農地等での農業や化学肥料の適正利用を指導します。				
	化学物質対策（P R T R）事業		環境局	環境対策課
	水質保全に関する協定の締結		水道局	計画課
ア以外の「化学物質等の適正利用」				
② 化学物質等の適正管理				
ア 有害化学物質の使用実態を調査・把握します。				
	化学物質対策（P R T R）事業	再掲	環境局	環境対策課
	下水道施設等の化学物質及び毒物管理の総括		建設局	施設管理課

イ 有害化学物質の適正管理を指導します。				
	PCBを保管する事業者に対する適正保管・管理の指導		環境局	廃棄物指導課
	下水道施設等の化学物質及び毒物管理の総括	再掲	建設局	施設管理課
ア、イ以外の「化学物質等の適正管理」				
	下水道施設等の化学物質及び毒物管理の総括	再掲	建設局	施設管理課
①、②以外の「化学物質等による環境汚染防止を図る」事業				
	化学物質対策（P R T R）事業	再掲	環境局	環境対策課
(3) 発生源対策等を推進する				
① 排出規制対策				
ア 公害関係法令や「（宮城県）公害防止条例」、 「仙台市公害防止条例」により、工場・事業場の規制と指導を行います。				
	事業場の立入、測定、指導（大気）		環境局	環境対策課
	「水質汚濁防止対策」事業	再掲	環境局	環境対策課
	事業場等の排出水水質の自主管理に対する指導及び排出水に関する監視		建設局	施設管理課
	雨水以外の水を公共用水域に放流している事業場の指導		建設局	施設管理課
	特定事業場等への下水道除害施設等の管理、水質管理に関する啓発		建設局	施設管理課
イ 「広瀬川の清流を守る条例」により、広瀬川への汚濁物質の流入を規制するとともに、他の河川についても、規制的措施について検討を行います。				
	「水質汚濁防止対策」事業	再掲	環境局	環境対策課
	六郷堀・七郷堀非灌がい期通水事業		建設局	河川課
	下水道施設等の水質管理（総括）		建設局	施設管理課
ア、イ以外の「排出規制対策」				
	事業場の立入、測定、指導（大気）	再掲	環境局	環境対策課
	「水質汚濁事故対策」事業		環境局	環境対策課
	騒音・振動防止対策事業	再掲	環境局	環境対策課
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条に基づく立入調査		環境局	廃棄物指導課
	浄化槽指導業務（指導：一般）		建設局	施設管理課
② 自動車公害対策				
ア 「I 環境負荷の少ない循環型の都市をつくる 2. 都市の構造そのものを環境負荷の少ないものにする (3) 環境負荷の少ない交通体系を構築する」を推進し、大気環境の改善と自動車騒音の低減を図ります。				
	窒素酸化物等排出実態調査		環境局	環境対策課
	仙台市低床バス車両等導入事業	再掲	都市整備局	公共交通推進課
	富沢駅周辺土地区画整理事業		都市整備局	富沢駅周辺開発事務所
	市営バス霞の目営業所パークアンドバスライド事業	再掲	交通局	業務課
	土曜・休日ダイヤの実施		交通局	輸送課
	バスロケーションシステムの導入	再掲	交通局	輸送課
	バスレーンクリーンアップキャンペーンの実施	再掲	交通局	輸送課
イ 自動車排出ガスの最新規制適合車への代替促進を図ります。				
	窒素酸化物等排出実態調査	再掲	環境局	環境対策課
ウ 電気自動車や天然ガス自動車等の低公害車の公用車等への積極的導入と民間への普及により、大気環境の改善を図ります。				
	仙台市低公害車普及促進事業		環境局	環境対策課
	低公害車率先導入推進事業（環境局）		環境局	環境対策課
	ディーゼル微粒子除去装置装着事業（環境局・交通局）		環境局	環境対策課
	窒素酸化物等排出実態調査	再掲	環境局	環境対策課
	委託契約業者等への低公害車使用の推進		環境局	廃棄物管理課
	仙台市低床バス車両等導入事業	再掲	都市整備局	公共交通推進課
	アイドリングストップバスの導入		交通局	整備課
	ハイブリッドバスの導入		交通局	整備課
	ディーゼル微粒子除去装置（酸化触媒等）の導入		交通局	整備課
	天然ガス自動車の導入		ガス局	財務課
	天然ガス自動車に係る印刷物製作等による広報		ガス局	都市エネルギー開発課
	卸町天然ガススタンド運營業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課

	幸町天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	都市エネルギー開発課
	港工場天然ガススタンド運営業務	再掲	ガス局	製造課
エ 特に自動車公害が著しいところについては、その低減を目的とした植栽や遮音壁設置等の沿道・道路構造対策を推進します。				
	窒素酸化物等排出実態調査	再掲	環境局	環境対策課
ア～エ以外の「自動車公害対策」				
	職員の自転車利用の促進		財政局	庁舎管理課
	公用車によるエコドライブの啓発		財政局	庁舎管理課
	「マイカー自粛の日」推進		企画市民局	市民生活課
	窒素酸化物等排出実態調査	再掲	環境局	環境対策課
	構内運搬車低公害化事業（仙台市中央卸売市場天然ガス構内運搬車導入促進事業助成金交付要綱に基づく事業）	再掲	経済局	中央卸売市場
	職員の時差通勤等の推進		都市整備局	公共交通推進課
③ 小規模発生源対策				
ア 生活排水対策として、地域に応じて、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備を計画的に推進します。				
	「仙台市汚水処理適正化構想」による整備		建設局	下水道計画課
	浄化槽指導業務（指導：一般）	再掲	建設局	施設管理課
イ 生活公害対策として、発生源機器や建築物への指導、様々な啓発等を図ります。				
ウ 畜産の糞尿や悪臭の問題対策として、畜産経営近代化施設の整備を促進します。				
ア～ウ以外の「小規模発生源対策」				
④ ごみの散乱防止				
ア 環境美化促進のためのモデル地区の設定等により、ごみの散乱防止を推進します。				
	環境美化促進事業		環境局	廃棄物管理課
	泉中央美化推進		泉区	まちづくり推進課
イ ごみの不法投棄の監視を強化します。				
	クリーン仙台推進員事業		環境局	廃棄物管理課
	「産廃110当番」の受付		環境局	廃棄物指導課
	「産廃Gメン」による監視活動、「野外焼却」防止対策の強化		環境局	廃棄物指導課
ウ 公共の場所での散乱ごみ対策として、ごみ持ち帰り運動を推進します。				
	環境美化促進事業		環境局	廃棄物管理課
ア～ウ以外の「ごみの散乱防止」				
	不法投棄防止の啓発指導事業（クリーン作戦・不法投棄看板の設置）		環境局	廃棄物管理課
	七北田川クリーン運動	再掲	泉区	まちづくり推進課
	釜房ダム周辺清掃		水道局	総務課
⑤ その他あらゆる側面からの環境管理				
ア 高層建築物による日照障害等の防止のため、適切な調整を行います。				
イ 建設工事に伴う騒音等の環境悪化を防止するため、規制や指導を行います。				
ウ 電磁波等の新たな課題についても、先行的対応のための方策を検討します。				
ア～ウ以外の「その他あらゆる側面からの環境管理」				
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
	特定優良賃貸住宅住宅供給促進事業	再掲	都市整備局	住環境整備課
①～⑤以外の「発生源対策等を推進する」事業				
	その他の公害防止対策事業（公害防止組織の整備等）		環境局	環境対策課
(1) ～(3)以外の「環境汚染を未然に防止する」事業				
	その他の公害防止対策事業（公害防止組織の整備等）	再掲	環境局	環境対策課
	ハイブリッドモーターカーの導入	再掲	交通局	施設課
2. 廃棄物の適正処理を推進する				
① 廃棄物処理施設等の適正配置と適正管理				
ア ごみ集積所の衛生的管理や排出禁止ごみの周知徹底など、その適正管理についての指導を徹底します。				
	生活ごみ・事業ごみ排出方法の啓発指導事業		環境局	廃棄物管理課
イ ごみ分別種やごみ量、効率的収集・運搬、立地の際の環境影響等に配慮し、一般廃棄物の中間処理施設や最終処分場の適正配置と適正管理に努めます。				

ウ 一般廃棄物最終処分場の安定的確保のため、その延命化を図ります。				
エ 廃棄物最終処分場の適正管理のため、放流水や地下水の水質を検査し、環境汚染を監視します。				
	検査室運営事業		環境局	施設課
	水質保全に関する協定の締結	再掲	水道局	計画課
オ 産業廃棄物最終処分場について、今後必要とされる施設の種類・規模・数を把握するとともに、その立地や構造の基準等について適切に指導します。				
	産業廃棄物処理施設の設置状況の把握、施設設置の指導・許可		環境局	廃棄物指導課
カ 産業廃棄物最終処分場への負荷の低減を図るため、下水汚泥の焼却施設の整備を行い、その適正管理に努めます。				
	下水処理に伴う発生汚泥を適切に処理・処分するための施設整備計画		建設局	下水道計画課
ア～カ以外の「廃棄物処理施設等の適正配置と適正管理」				
	今泉工場運営管理事業		環境局	施設課
	葛岡工場運営管理事業		環境局	施設課
	松森工場運営管理事業		環境局	施設課
② 廃棄物の適正処理				
ア 生活環境の保全に支障を生じさせないような廃棄物の収集・運搬、処理、処分を進めます。				
	不法投棄・不適正排出された廃棄物の処理		環境局	廃棄物管理課
	埋立処分場運営管理事業		環境局	施設課
	今泉工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
	葛岡工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
	松森工場運営管理事業	再掲	環境局	施設課
イ 最終処分場への負荷を軽減するため、廃棄物の一層の減容化や減量化の処理対策を進めます。				
ウ 適正処理困難物（大型家庭電化製品等の本市の処理施設で処理が困難な一般廃棄物）について、製造事業者や販売店との協力体制を確立し、その適正処理を推進します。				
ア～ウ以外の「廃棄物の適正管理」				
	本庁舎、区役所、総合支所、公所等の機密文書の再資源化	再掲	総務局	文書法制課
①、②以外の「廃棄物の適正処理を推進する」事業				
3. 環境質をより高める				
ア 大気質の一層の向上を図るため、ごみ焼却施設等における排ガスを高度処理するシステムの導入を検討します。				
イ 水道水源や清流などの水質保全のため、廃棄物処理施設や下水終末処理場等からの排水の高度処理システムの導入を進めます。				
	浄化槽指導業務（指導：一般）	再掲	建設局	施設管理課
ウ 大気、水、土壌等の環境質を高めるため、市民・事業者による環境汚染物質の放出をできる限り低減するよう指導・啓発を行います。				
ア～ウ以外の「環境質をより高める」事業				
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業	七郷堀幹線返送ポンプ場建設事業	建設局	施設建設課
	仙台市広瀬川幹線系統合流式下水道緊急改善事業	水面制御方式による水質改善	建設局	施設建設課

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

(掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。)

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況	備考	担当局・区	担当課
V 新しいくらしのスタイルをつくる			
1. 環境負荷の少ないくらしのスタイルをつくる			
(1) くらしのスタイルを広げる			
① 環境に配慮した消費行動			
ア グリーンコンシューマー（環境に配慮した生活をおくる消費者）が増えるように、啓発活動を行います。			
	区民まつり等参加による包装削減啓発の実施	再掲	企画市民局 消費生活センター
	グリーン購入の啓発		環境局 環境都市推進課
	エコ・クッキングの開催		ガス局 営業企画課
イ 買い物袋等の持参を促進します。			
	区民まつり等参加による包装削減啓発の実施	再掲	企画市民局 消費生活センター
ウ 書店と連携して、ブックカバー廃止運動を推進します。その他、スーパー・百貨店等との連携による簡易包装も推進します。			
エ エコマーク付き商品等の環境保全型商品の普及に向けた啓発事業を実施します。			
オ 低農薬・有機農産品の購入を促進します。			
ア～オ以外の「環境に配慮した消費行動」			
② 環境に配慮した住まい方			
ア 一般住宅の高断熱化・高气密化や自然採光、通風への配慮等を進めるように、啓発事業を実施します。			
イ 太陽熱給湯システムや太陽光発電システムの一般住宅への普及に努めます。			
	新エネルギーの普及啓発		環境局 環境企画課
ウ 一般住宅における雨水利用の促進や雨水の地下浸透設備の普及に努めます。			
ア～ウ以外の「環境に配慮した住まい方」			
	家庭用ガスコージェネレーションシステム（エコウィル）の普及促進	再掲	ガス局 リビング営業課
	燃料電池（FC）のモニター機設置・運転・メンテナンスの検証	再掲	ガス局 リビング営業課
①、②以外の「くらしのスタイルを広げる」事業			
(2) くらしの情報を広げる			
① くらしの情報提供			
ア 環境にやさしいくらしに関する情報誌を発行するなど、環境に関するくらしの身近な情報の提供を行います。			
	市政だより		政策調整課 広報課
	市政テレビ制作・放送		政策調整課 広報課
	市政ラジオ放送		政策調整課 広報課
	テレビ・ラジオCM放送		政策調整課 広報課
	新聞広告		政策調整課 広報課
	広報紙「仙台の水道H20」の発行		水道局 総務課
イ 日常生活での具体的な省資源・省エネルギー等の仕方と家計へのメリットを示した環境家計簿を作成し、市民に活用してもらいます。			
	杜の都の市民環境教育・学習推進会議 ④「せんだいエコ・チャレンジ」の普及		環境局 環境都市推進課
ア、イ以外の「くらしの情報提供」			
② くらしの新たな提案			
ア 市民から環境にやさしい生活の知恵を募集するとともに、その普及・啓発を図ります。			
ア以外の「くらしの新たな提案」			
①、②以外の「くらしの情報を広げる」事業			
(1)、(2)以外の「環境負荷の少ないくらしのスタイルをつくる」事業			
2. 環境負荷の少ない産業活動のスタイルをつくる			
(1) 事業者の自主的な環境管理を広げる			
① 事業者の環境配慮の支援			
ア 事業者の自主的な環境管理の促進につながる普及パンフレットを作成し、事業者の意識啓発を行います。			
	飲食店営業者に対するグリーストラップ管理の啓発指導		建設局 施設管理課

イ 事業者の具体的な環境配慮に関するマニュアルを作成し、事業者の多様な特性に応じた環境配慮を促進します。			
ウ 中小事業者の環境配慮行動に対して、指導・研修事業を行います。			
ア～ウ以外の「事業者の環境配慮の支援」			
	「みちのく環境管理規格」（企業向け環境マネジメントシステム）の普及促進	環境局	環境都市推進課
	事業用圧縮天然ガススタンド整備促進等助成事業	ガス局	都市エネルギー開発課
② ラベリング（表示）制度の推奨			
ア 製品・サービスの環境配慮に関するラベリング（表示）制度の導入を推奨していきます。			
ア以外の「ラベリング（表示）制度の推奨」			
③ 事業者の環境配慮の評価			
ア 環境配慮に関する優良事業者の表彰事業を実施します。			
ア以外の「事業者の環境配慮の評価」			
①～③以外の「事業者の自主的な環境管理を広げる」事業			
（２） 環境保全に寄与する産業を振興する			
① エコビジネスの支援			
ア 廃棄物処理や環境緑化事業、環境測定・コンサルティングなど、環境保全事業を行う事業者を支援します。			
イ 環境に配慮した製品の研究開発を促進するため、異業種間交流や産学共同研究を支援します。			
ア、イ以外の「エコビジネスの支援」			
② エコショップの支援			
ア エコショップ（環境保全型商品を扱う店や簡易包装等に取り組む店）のネットワーク化を進め、共同での商品購入や広報・宣伝活動を支援します。			
	仙台市環境配慮型商品推奨制度の推進	環境局	環境都市推進課
	環境配慮型店舗・事業所認定	環境局	リサイクル推進課
	資源物店頭回収優良事業者認定	環境局	リサイクル推進課
イ エコショップ地図の作成を支援し、市民の環境保全型商品の購入を促進します。			
ア、イ以外の「エコショップの支援」			
③ 環境保全型農業の普及			
ア 生産性に配慮した環境保全型農業の普及を図るため、関係機関と連携して、耕作方法や土壌改良等に関する技術開発を進めます。			
	地域循環型農業推進事業	経済局	農業振興課
イ 地域内で生産された有機農産品等の市場と流通経路を開拓します。			
ア、イ以外の「環境保全型農業の普及」			
④ グリーン・ツーリズムの普及			
ア 他地域と連携して、市民のグリーン・ツーリズム（農山村に滞在して余暇を楽しみ地域の人々と交流を図る活動）への参加を促進します。			
イ 自然体験や農業体験の場、自然の中で飲食を楽しめる施設など、交流型の農村空間の整備を進めます。			
ア、イ以外の「グリーン・ツーリズムの普及」			
①～④以外の「環境保全に寄与する産業を振興する」事業			
（１）、（２）以外の「環境負荷の少ない産業活動のスタイルをつくる」事業			

平成20年度「杜の都環境プラン」体系項目別事業一覧

(掲載は、プランコード順の組織順；「仙台市の環境」へは「担当課」を除き、掲載予定。)

「杜の都環境プラン」に基づく施策の実施状況	備考	担当局・区	担当課
VI 新しいくらしづくりを支援し、推進する			
1. 環境を守り、育てる市民・事業者の活動を支援する			
(1) 市民・事業者の自主的な活動を支援する			
① 活動のきっかけの提供			
ア 市民・事業者の自主的な活動機会に関する情報を提供します。			
	悠久の流れ 広瀬川創生プラン策定推進事業	再掲	建設局 河川課
イ 地域内での環境保全・創造のリーダーを育成するための研修事業を展開します。			
	クリーン仙台推進員事業		環境局 廃棄物管理課
	みんなの森づくり事業	再掲	経済局 農林土木課
ウ 事業者の地域における環境関連の貢献活動のあり方に関して指導・研修を行います。			
ア～ウ以外の「活動のきっかけの提供」			
	下水道フェア事業		建設局 下水道計画課
	水のワークショップ事業		建設局 下水道計画課
	環境保全に関する市民センター講座等の開催	再掲	教育局 中央市民センター
② 自主的な活動課題の提供			
ア 地域内の環境の保全と創造に関して、市民・事業者に活動課題と役割を提供します。			
	杜の都の市民環境教育・学習推進会議 ⑤ 「持続可能な未来プロジェクトin仙台」の実施		環境局 環境都市推進課
	下水道フェア事業		建設局 下水道計画課
	水のワークショップ事業		建設局 下水道計画課
イ グラウンドワーク事業の導入について検討し、市民・事業者の参加の機会を提供していきます。			
ア、イ以外の「自主的な活動課題の提供」			
①、②以外の「市民・事業者の自主的な活動を支援する」事業			
	大倉ダム清掃活動の支援		水道局 国見浄水場
(2) 民間団体の活動を支援する			
① 民間団体の活動の支援			
ア 環境の保全と創造に関する活動を行う民間団体の登録制度を設け、その支援事業に役立てます。			
イ 環境の保全と創造に関する活動を行う民間団体の活動状況等の情報を一般の市民等に提供し、活動の輪の拡大を支援します。			
ウ 緑化協力団体等環境の保全と創造に関する特定の目的を持った民間団体を育成します。			
	太白山ふれあいの森協会助成		建設局 百年の杜推進課
ア～ウ以外の「民間団体の活動の支援」			
	下水道フェア事業	再掲	建設局 下水道計画課
	水のワークショップ事業	再掲	建設局 下水道計画課
② 民間団体のネットワーク化			
ア 環境の保全と創造に関する活動を行う民間団体相互の連携を推進します。			
	みんなの森づくり事業	再掲	経済局 農林土木課
イ 民間団体が一体となり、共同実施する環境の保全と創造に関する活動を支援します。			
ア、イ以外の「民間団体のネットワーク化」			
①、②以外の「民間団体の活動を支援する」事業			
(1)、(2)以外の「環境を守り、育てる市民・事業者の活動を支援する」事業			
	杜の都の市民環境教育・学習推進会議 ③「環境フォーラムせんだい」の実施		環境局 環境都市推進課
2. 意識と行動を変える環境教育・学習を推進する			
(1) 環境教育・学習を体系的に進める			
① 環境学習の場の整備			
ア 「環境学習コーナー」の拡充を図り、環境学習の拠点としての機能・役割を高めます。			
	「環境交流サロン」の運営		環境局 環境都市推進課

	環境交流サロンだより「環境学」の発行（年4回）	再掲	環境局	環境都市推進課
イ	環境を大切にすることを養う基礎となる自然とのふれあい空間を確保し、その中に体験型の環境学習施設の整備を推進します。			
	小学生路線バス利用体験企画の実施		都市整備局	公共交通推進課
ウ	学区等の単位で環境学習フィールドを整備し、あるいは、既存のものを活用し、地域住民の環境学習や学校教育に活用していきます。			
	学校の森づくり	再掲	建設局	百年の杜推進課
ア～ウ以外の「環境学習の場の整備」				
	資源化施設の見学		環境局	リサイクル推進課
	カブトムシの森づくり事業	再掲	宮城総合支所	まちづくり推進課
	れんげの里づくり事業	再掲	宮城総合支所	まちづくり推進課
	仙台市水道記念館内での学習コーナー運営		水道局	総務課
② 学校、地域、家庭、職場というあらゆる場での環境教育・学習の推進				
ア	学校教育での環境教育はもとより、保護者や地域住民と連携して、地域に密着した学校での環境学習を進めます。			
	環境教育講師謝礼金支援		環境局	環境都市推進課
イ	家庭や地域での環境学習を推進するため、家庭用・地域用の学習プログラムや教材を開発し、提供します。			
	かんきょうチャレンジコンクール		環境局	環境都市推進課
ウ	事業者が、従業員に対して実施する環境に関する研修を広げるため、研修マニュアルや教材の開発を進めます。			
エ	学校教員、環境に強い関心のある地域住民等に対する研修やリーダー養成講座を実施し、環境学習の指導者や環境アドバイザーを育てます。			
オ	自然観察会、地域住民参加の環境調査の実施など、環境学習に関する機会を提供します。			
	リサイクルプラザ運営管理		環境局	リサイクル推進課
	子どもの自然体験学習林	再掲	建設局	百年の杜推進課
	八木山動物公園と蕪栗沼での冬の渡り鳥観察会実施		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での職場訪問者の受入		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での施設見学者の受入		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での飼育実習の受入		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での飼育係による動物のおはなしの企画・実施		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園でのサマースクール企画・実施		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での夜間開園の企画・実施		建設局	八木山動物公園
	八木山動物公園での動物ふれあい広場企画・実施		建設局	八木山動物公園
	科学館学習（環境テーマ）		教育局	科学館
	科学館自然観察会		教育局	科学館
	科学館理科教育実験講座（環境テーマ）		教育局	科学館
	環境学習学校支援		教育局	科学館
	環境保全に関する市民センター講座等の開催	再掲	教育局	中央市民センター
	水源の森スケッチツアー		水道局	総務課
	夏休み 親子でつくろう！水源の森工作ツアー		水道局	総務課
ア～オ以外の「学校、地域、家庭、職場というあらゆる場での環境教育・学習の推進」				
	「こどもエコクラブ」活動支援		環境局	環境都市推進課
	社の都の市民環境教育・学習推進会議 ① 「社々かんきょうレスキュー隊事業」環境学習プログラムの新規作成		環境局	環境都市推進課
	環境施設を見る会		環境局	リサイクル推進課
	学校給食生ごみ堆肥化	再掲	教育局	健康教育課
	「社の都のエコスクール」の実施		教育局	教育指導課
	社会科副読本平成21年度版「わたしたちのまち仙台」発行		教育局	教育センター
	環境保全に関する市民センター講座等の開催		教育局	中央市民センター
①、②以外の「環境教育・学習を体系的に進める」事業				
	「社の都の市民環境教育・学習推進会議」の運営		環境局	環境都市推進課
	社の都の市民環境教育・学習推進会議 ②「社々かんきょうレスキュー隊事業」 既存プログラムの普及実践		環境局	環境都市推進課
(2) 環境情報を交換する				
① 環境情報の提供				
ア	仙台市環境基本条例第10条の年次報告書はもとより、随時、基礎的な環境情報を提供します。			

	大沼、三共堤及び丸田沢の水環境調査	再掲	健康福祉局	衛生研究所
	「仙台市の環境」の発行		環境局	環境企画課
	「仙台市ガス事業の概要」内での環境活動報告		ガス局	経営企画課
イ	環境情報を専門的ながらも楽しくわかりやすく提供する環境情報誌を継続的に発行します。			
	「みんなですすめようごみ減量・リサイクル」作成		環境局	リサイクル推進課
ア、イ以外の「環境情報の提供」				
	環境交流サロンだより「環境学」の発行（年4回）		環境局	環境都市推進課
	地球温暖化防止啓発	再掲	環境局	環境都市推進課
	ホームページ「ワケルネット」運営		環境局	リサイクル推進課
	下水道フェア事業	再掲	建設局	下水道計画課
	水のワークショップ事業	再掲	建設局	下水道計画課
② 環境情報の交流				
ア	環境活動を率先する市民・事業者の交流の場を設け、環境に関する情報交換の場として機能させます。			
	アメニティ・せんだい推進協議会関連事業		環境局	リサイクル推進課
イ	環境シンポジウムなど、環境情報を発信し、交換するイベント（催し）を開催します。			
	社の都の市民環境教育・学習推進会議 ③「環境フォーラムせんだい」の実施	再掲	環境局	環境都市推進課
	社の都の市民環境教育・学習推進会議 ⑤「持続可能な未来プロジェクトin仙台」の実施	再掲	環境局	環境都市推進課
	ゾウ糞を利用した環境教育		建設局	八木山動物公園
	「子ども環境実践発表会」の実施		教育局	教育指導課
ア、イ以外の「環境情報の交流」				
①、②以外の「環境情報を交換する」事業				
(1)、(2)以外の「意識と行動を変える環境教育・学習を推進する」事業				